

(第3条関係)

笠岡市中東情勢緊急対応資金信用保証料助成金及び利子補給金の 交付申請に関する誓約書

令和 年 月 日

笠岡市長 栗尾 典子 様

所在地
名称
代表者職氏名

⑩

笠岡市中東情勢緊急対応資金信用保証料助成金及び利子補給金の交付申請を行うにあたり、次に掲げる事項を誓約します。

【誓約事項】

笠岡市暴力団排除条例（平成24年笠岡市条例第11号）第2条第1号に定める暴力団、同条第2号に定める暴力団員、同条第3号に定める暴力団員等のいずれにも該当しません。また、笠岡市の事務事業からの暴力団等排除対策要綱（平成25年笠岡市告示第23号）第4条のいずれにも該当しません。

【注意事項】

笠岡市の事務事業からの暴力団等排除対策要綱（平成25年笠岡市告示第23号）第5条の規定に基づき、申請者が暴力団排除措置の対象者となる者に該当するか否かについて、笠岡警察署長に照会する場合があります。